# 第194号議案

平 成 28 年 度

新城市国民健康保険診療所特別会計

補 正 予 算 (第 1 号)

平成28年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)

平成28年度新城市の国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)は、次に定める ところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,099千円を追加し、歳入歳出予算の 総額を歳入歳出それぞれ174,199千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月 2日提出

新城市長 穂 積 亮 次

## 第1表 歲入歲出予算補正

# 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3 縞	入金	63, 916	311	64, 227
	1 繰入金	63, 916	311	64, 227
4 樽	a 越金	3, 000	1, 788	4, 788
	1 繰越金	3, 000	1, 788	4, 788
	歳 入 合 計	172, 100	2, 099	174, 199

# 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 *	<b>総務費</b>	109, 036	709	109, 745
	1 管理費	109, 036	709	109, 745
2 🛭	医業費	60, 395	1, 390	61, 785
	3 施設整備費	671	1, 390	2, 061
	歳 出 合 計	172, 100	2, 099	174, 199

1 総 括 (歳 入)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	千円 63, 916	千円 311	千円 64, 227
4 繰越金	3, 000	1, 788	4, 788
歳 入 合 計	172, 100	2, 099	174, 199

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	≣ <del>†</del>
1 総務費	手円 109, 036	手円 709	千円 109, 745
2 医業費	60, 395	1, 390	61, 785
2 位未具		1, 550	01, 700
歳 出 合 計	172, 100	2, 099	174, 199

	補 正 額 の	財 源 内 訳	
特 国県支出金	地 方 借	財源内訳 源 その他	一般財源
<u> </u>	<u>地 刀 頂</u> 千円	その 他 千円	千円
			709
			1, 390
			1, 590
0	0	0	2, 099
		•	2,000

## 2 歳 入

3款 繰入金 1項 繰入金 311千円 311千円

Ħ	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 49,301	千円 311	千円. 49, 612
計	63, 916	311	64, 227

4 款 繰越金 1 項 繰越金 1,788千円 1,788千円

1 繰越金	3, 000	1, 788	4, 788
計	3,000	1, 788	4, 788

	節		説	明			
区	分 金	額	7		- 成化 - 70t		
		千円			千円		
1 一般会計	<del> </del> 操入	311	一般会計繰入金		311		
金							

1 前年度繰越金	1, 788	前年度繰越金	1, 788

3 歳 出

1款 総務費

709千円 709千円

1項 管理費

				補	正額の	財 源 内	訳
目	補正前の額	補正額	計	特	定 財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	州又共170年
	千円	手円	千円	千円	千円	千円	手円.
1 一般管理費	96, 571	709	97, 280				709
計	109, 036	709	109, 745	0	0	0	709

2款 医業費

1,390千円

3項 施設整備費

1,390千円

 1 施設整備費
 671
 1,390
 2,061
 1,390

 計
 671
 1,390
 2,061
 0
 0
 0
 1,390

節			
区分	金 額	説	明
	千円		千円
2 給料	90	001 人件費	709
		003 職員分	709
3 職員手当等	804	1969-25	
4 共済費	△185		

1	5 工事請負費	1,390	501 施設整備事業	1,390
			001 施設整備事業	1,390

# 

#### 一般職

(1)総 括

		糸	<u> 1</u>	<b>声</b>	費			
区分	職員数	報酬	給 料	職員手当等	計	共 済 費	合 計	備 考
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補正後	10		43, 35.	2 34, 960	§ 78,318	14,100	92,424	4
補正前	10		43, 26	2 34, 16:	2 77, 42	14,29	91,71	<b>5</b>
比較	0		90	804	894	△ 185	709	

\*( )は、短時間勤務職員の数を外書きしたもの。

職	区 分	管理職手当	扶 養手 当	住 居手 当	通 勤 手 当	特殊勤務 手 当	時間外勤務 手 当
190		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
員	補 正 後	3,519	1,092	108	467	5, 329	257
	補 正 前	3,068	1,092	108	467	5, 538	364
手	比 較	451	0	0	0	△ 209	△ 107
· 当	区 分	期末手当	勤 勉 手 当	地 域 手 当	宿日直手当	夜間勤務 手 当	休日勤務 手 当
	⇒	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
等	補 正 後	10,716	7,007	1,125	•		
守	補 正 前	10,648	6,553	1, 124			
<i>a</i>	比 較	68	454	1			
0	区 分	退 職 手 当	管理職員特別勤務手 当	初任給調整手 当	児 童 手 当	計	·
内		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	補 正 後			4, 966	380	34, 966	6
訳	補 正 前			4,960	240	34, 162	2
	比 較			6	140	804	

#### (2)給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増 減 額 (千円)	増減事由	別 内 訳 (千円)	説明	備考
給 料		給与改定に 伴う増減分	42		・給料の改定率 0.10% ・給料改定実施時期 平成28年4月
		その他の増 減分		職員の異動等に伴う 増減分	異動・その他
				48千円	
職員手当等		給与改定に 伴う増減分	435	勤勉手当支給率改定 に伴う増加分 415千円	改定前 0.800月 0.800月
				その他制度改正に伴う増減分	
		7 - 11 - 14		20千円	
		その他の増 減分		職員の異動等に伴う 増減分	異動・その他
				369千円	

## (3)給料及び職員手当等の状況

#### ア 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職	医 療 職
	平均給料月額(円)	337, 053	366, 875
平成28年10月1日 現在	平均給与月額(円)	368, 198	528, 389
	平均年齢(歳)	50.98	50.62
	平均給料月額(円)	406,707	364, 188
平成27年10月1日 現在	平均給与月額(円)	461,897	524, 456
	平均年齢(歳)	58.78	49.62

<sup>\*</sup>短時間勤務職員を除く。

#### イ 初任給

区分	一般行政職(円)	国 の 制 度
		一般行政職(円)
高 校 卒	146, 100	146, 100
短 大 卒	158, 800	158, 800
大 学 卒	178, 200	178, 200

## ウ級別職員数

ツ		行 政	職給	料表(	( - )	医療罪	職給料表 (一)	医療職	総給料表	医療職	給料表 (三)
区 分	級	_	般 彳		職		 医	)		職	(/
	,,,,	職員	<u>数</u>	構成		職員数	女 構成比	T	Г		構成比
			(人)		(%)	(人	) (%)	(人)	(%)	(人)	(%)
	7 級	(	)	(	)						
	6 級	(	) 1	(	50.0			( )	( )	( )	( )
	5 級	(	)	(	)			( )	( ) 100. 0	( ) 1	( ) 25. 0
平成28年10月1日	4 級	(	)	(	)	(	) ( )	( )	( )	( ) 1	( ) 25. 0
現在	3 級	(	)	(	)	(	) ( )	( )	( )	( ) 1	( ) 25. 0
	2 級	(	)	(	50.0	( 1	) ( )	( )	( )	( ) 1	( ) 25. 0
	1 級	(	)	(	)		) ( )	( )	( )	( )	( )
	計	(	2	(	100.0	( 1	) ( )	( )	( )	( )	( )
	7 級	(		(	)						
	6 級	(	)	(	50.0			( )	( )	( )	( )
	5 級	(	)	(	)			( )	( ) 100. 0	( ) 1	( ) 25. 0
平成27年10月1日現 在	4 級	(	)	(	)	(	) ( )	( )	( )	( ) 1	( ) 25. 0
	3 級	(	)	(	)	(	) ( )	( )	( )	( )	( ) 25. 0
	2 級	(	)	(	50.0	( 1	) ( )	( )	( )	( )	( )
	1級	(	)	(	)	(	) ( )	( )	( )	( )	( )
	計	(	2	(	100.0	(	) ( )	( )	( )	( )	( )

<sup>\*()</sup>は、短時間勤務職員の数及び構成比を外書きしたもの。

<sup>\*</sup>構成比は小数点以下第2位を四捨五入してあるので、その合計が100%にならない場合がある。

# (級別の標準的な職務内容)

区分	行 政 職 給 料 表 ( 一 )	医療職給料表(一)
7級	部長、理事、事務局長、消防長の職務	
6 級	1 副部長、総合支所長、会計管理者、自治振興事務所長、消防次長、課長、室長、所長、参事、事務長、指導保育士、指導教諭の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする園長の職務	
5 級	副課長、副室長、副所長、副参事、副事務 長、園長、副園長の職務	
4 級	係長、主査、主査保育士、主査教諭の職務	院長の職務
3 級	主任、主任保育士、主任教諭の職務	副院長の職務
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を 行う職務	医療部長、診療部長、医局長、診療所長、部 長医師、センター長、副診療所長、医長の職 務
1級	定型的な業務を行う職務	医師、歯科医師の職務

区分	医療職給料表(二)	医療職給料表(三)
6 級	運営部長の職務	運営部長、センター次長、助産所長、参事の 職務
5 級	1 運営副部長、運営課長、運営参事、室 長、参事、医療技術長、医療技師長の職務 2 困難な業務を行う運営副課長、副室長の 職務	1 運営副部長、運営課長、所長、運営参事、副助産所長、副課長(保健師長)、副参事(保健師長)の職務 2 困難な業務を行う運営副課長、副所長、助産師長、看護師長の職務
4 級	1 運営副課長、副室長の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする薬 剤師の職務 3 困難な業務を行う医療技師、栄養士の職 務 4 主任薬剤師の職務 5 主任技師の職務 6 主任栄養士の職務	1 運営副課長、副所長、助産師長、看護師長の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする保健師、助産師、看護師の職務 3 係長(主任保健師)、主査(主任保健師)、主任看護師の職務
3 級	1 高度の知識又は経験を必要とする薬剤師の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする医療技師、栄養士の職務	1 高度の知識又は経験を必要とする保健 師、助産師、看護師の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする准 看護師の職務
2 級	<ol> <li>薬剤師の職務</li> <li>高度の知識又は経験を必要とする医療技師、栄養士の職務</li> </ol>	1 保健師、助産師、看護師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする准看護 師の職務
1級	医療技師、栄養士の職務	准看護師の職務

# エ 期末手当・勤勉手当

	支 給 期 別	リ 支 給 率		動用しの肌性	
区分	6 月	12 月	支 給 率 計	職制上の段階、 職務の級等 による加算措置	備考
	(月分)	(月分)	(月分)	によるが発用値	
補正後	(1.025)	(1.225)	( 2.250)	有	
	2. 025	2. 275	4.300	但	
補正前	(1.025)	(1.175)	( 2.200)	有	
11 11 円	2. 025	2. 175	4. 200	但	
国の制度	(1.025)	(1.225)	( 2.250)	有	
国の制度	2. 025	2. 275	4. 300	作	

\*( )は、短時間勤務職員の支給率。

# 才 特殊勤務手当

区 分	全職種
給料総額に対する比率(%)	12. 29
支給対象職員の比率(%)	70.00
(平成28年10月1日現在)	70.00
代表的な特殊勤務手当の名称	診療手当、放射線取扱手当、病理検査手当、 夜間看護等手当、医療待機手当

# カ その他の手当

区分	国の制度との異同	差  異  の  内  容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	【国】家賃額12千円以下: 0円
通勤手当	同じ	
地域手当	同じ	